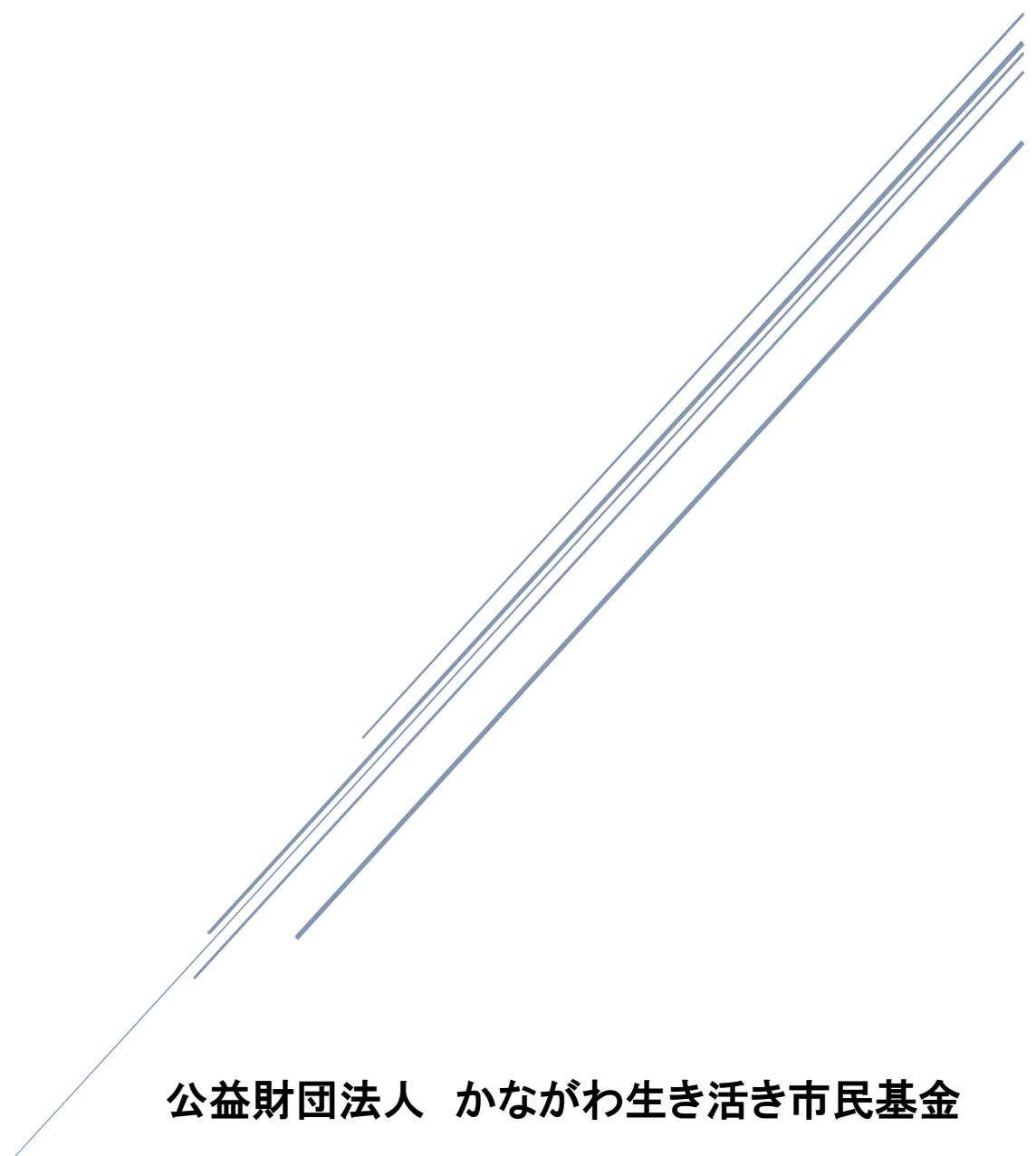


子ども・若者の貧困に立ち向かう
市民活動を支援する



公益財団法人 かながわ生き活き市民基金

目 次

I 基調講演「子どもに貧困を押し付ける国・日本」	1
山野 良一さん (北海道名寄市立大学保健福祉学部 教授)	
1 貧困は貧困だけに終わらない—子どもの虐待と貧困の関連性—	1
●虐待が行われた家庭の状況	
●貧困の世代間連鎖	
2 日本の子どもの貧困の特徴と課題	3
●継続的な貧困率の上昇	
●子どもの相対的貧困率と貧困ライン	
●相対的貧困と絶対的貧困	
●子どもの親に対する感情	
●ひとり親家庭の時間の貧困	
●日本における所得の再配分の効果	
3 「卒業クライシス」という問題から見えてきた教育制度の貧困	6
●卒業クライシスに苦しむ女生徒	
●過重な家族依存主義による教育負担	
●教育は平等に～先進国の中で一番大学に行きにくい国・日本～	
●乳幼児教育の充実	
4 子どもの貧困解決に向けて～子どもの貧困対策推進法や地域の取り組み～	9
●子どもの貧困対策推進法及び大綱の評価できる点	
●子どもの貧困対策推進法及び大綱の課題	
●広がる貧困問題への取り組み	
II 実践事例	
事例1 茅ヶ崎における地域の居場所・さいとうさんち・ほんそん子ども食堂	12
早川 仁美さん (地域のお茶の間研究所 さろんじて 代表)	
事例2 フードバンクかわさき	15
高橋 実生さん (フードバンクかわさき 代表)	

この冊子は、2016年7月23日にユニコムプラザがみはらで開催した「子ども・若者の貧困に立ち向かう市民活動を支援するキックオフ・フォーラム」の講演・報告をまとめたものです。

主催：公益財団法人かながわ生き活き市民基金

後援：神奈川県、神奈川新聞社、神奈川県地域労働文化事業団、神奈川県地方自治研究センター 協賛：生活クラブ生協、横浜 YMCA、神奈川県生協連、神奈川県労働者福祉協議会、神奈川県高等学校教職員組合、神奈川県教職員組合

基調講演

「子どもに貧困を押しつける国・日本」

山野 良一さん（北海道名寄市立大学保健福祉学部教授）



山野氏は児童福祉司として神奈川県児童相談所に勤務後、アメリカの大学院でソーシャルワークの修士課程を終了。在籍中に児童保護局などでインターンとして働き、現在、大学で社会保育論や社会福祉論を教え、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークを設立し世話人として活動している。講演では

- ① 子どもの虐待と貧困の関連性について、虐待そのものというより、貧困という視点から虐待問題を見る。
- ② 統計データをベースに日本における子どもの貧困の特徴や課題について
- ③ 山野氏が世話人となっている「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークが取り組んだ「卒業クライシス」という問題から見えてきた、日本の教育制度の貧困について
- ④ 子どもの貧困解決にむけて、子どもの貧困対策推進法・大綱の評価と課題について、豊富なデータと事例により展開した。

1 貧困は貧困だけに終わらない

～子どもの虐待と貧困の関連性～

「貧困は貧困だけに終わらない」は、岩田正美¹さんがお話をされた言葉ですが、貧困というと皆さんには、たぶんお金がなくて困ることと考えられると思います。しかし、貧困というのは、「子どもの貧困の構造」(図1)の車輪の外輪にあるような様々なことに影響しています。貧困問題の核(車輪の内軸)にある経済的な困難、つまりお金がないということそれ自体で、現代社会では家族は子育てを行う上で、不利になります。しかしあ金の欠乏は、それにとどまらず、子どもの貧困の構造の車輪(図1)の外輪にあるように孤立の問題、虐待問題、親の労働の状況、健康問題、子どもたちのさまざまな成長、さらに図には描き切れていない、例えば、家の狭さのような住居の問題、ひとり親や離別の多さなどの家族構造の問題、親の経済的ストレスとも関連しています。経済的困難からリスクが増え、生きづらさや子育ての大変さにつながってしまいます。貧困問題をこうした複合的な要因からなる構造全体として把握したいと思います。今日は、その中で、貧困と虐待との関連をみてみましょう。

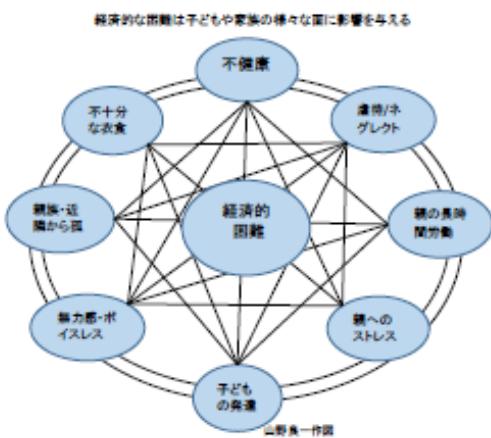


図1子どもの貧困の構造

●虐待が行われた家庭の状況

虐待が行われた家庭の状況（表1）は、2003年に東京都の児童相談所が受理し児童虐待ケースとして対応を行った全ケースを、担当者がその家族がどういう状況にあるかを複数選択でチェックした調査結果です。表の左縦欄には、家庭の状況が多い順に記載されています。ひとり親家庭、経済的困難、親族・近隣等からの孤立、夫婦間の不和、育児疲れの順となっています。上位

5項目の他に育児に対する嫌悪感、DV等いくつかの選択肢がありました。表頭には、上位5項目と関連のある項目が3つ示されています。例えば児童虐待が起きたひとり親家庭では、経済的困難、孤立、就労の不安定など様々な問題が複合的に生じていることが分かります。また他の調査で、一時保護児童の母親の学歴が中学卒業や高校中退が多いという結果²も見えています。このように児童虐待の問題は経済的要因を含めいくつかのリスクを同時に抱えている家庭で起きているのです。

●貧困の世代間連鎖

貧困問題は、色々な問題につながっています。2010年夏、3歳の女児と1歳9ヶ月の男児の死体が、大阪市内のマンションで発見された事件がありました。この母親は1年前まではごく普通の主婦でしたが、あっという間に転落してしまいました。³私も同様の経験を児童福祉司の時に担当したことがあります。どちらの母親も子どもの頃に同様の過去の問題を抱えていました。貧困や虐待の世代間連鎖があり、誰かに支えられたという経験が乏しく、シングルの厳しさ、孤立した子育てという課題がありました。不況の影響か、貧困と虐待のつながりも注目されるようになっています。そうした場合、「経済的なストレスによって親が攻撃的になってしまから」といった直線的な説明がなされることが多いですが、しかし、貧困と虐待のつながりはかなり複雑で重層的です。こうした例から見えるのは、虐待してしまう親たちは、彼ら自身が貧困家庭や不安定な家族関係の中で育ってきた場合が多く、さらに自らも経済的な基盤がないまま結婚し、不安定な婚姻状況の中で子どもを育てているということです。つまりは、貧困の世代間連鎖の中で起きているのが子ども虐待であり、貧困と虐待の世代間連鎖は現代日本では見事に絡み合っています。中卒や高校中退で生活している人々は、現在ではほとんどが低賃金でかつ不安定な就労状況にある人々です。家庭内では、子どもに対して加害者である親も、社会の中では虐げられた弱い立場に置かれ続けてきた被害者なのです。もちろん、多くの貧困な親たちは子育てを頑張っています。その

■虐待が行われた家庭の状況

家庭の状況	虐待の相談件数	合わせて見られるほかの状況(上位3つ)		
ひとり親家庭	460件 (31.8%)	①経済的困難	②孤立	③就労の不安定
経済的困難	446件 (30.8%)	①ひとり親家庭	②孤立	③就労の不安定
親族・近隣等からの孤立	341件 (23.6%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③就労の不安定
夫婦間不和	295件 (20.4%)	①経済的困難	②孤立	③育児疲れ
育児疲れ	261件 (18.0%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③孤立

(注)2003年度に東京都の児童相談所が受理した児童虐待相談2481件のうち、児童虐待として対応を行った1694件の相談事例を対象。複数回答含む
(出所)東京都福祉保健局「児童虐待の実態Ⅱ」(2005年12月)

出典:『週刊東洋経済』2008年5月17日号

他に「DV」「親の反社会的行動」「就労の不安定」「育児に対する嫌悪感」「夫婦以外の家族との葛藤」など

表1 虐待が行われた家庭の状況

努力は計り知れないものがあります。しかし、そうした努力を殺いでしまうのが残念ながら福祉や教育も含んだ現在の日本の社会制度の現状だと思います。

2 日本の子どもの貧困の特徴と課題

今、駅前で、「日本の子どもは貧困化しますか?」と質問しても、多くの方は、「え、ほんとう?」「知っているけど、実感がない」、「お金に苦しい家庭があることは知っているけど、それは、自分の努力が足りない気がします。ちゃんと働いていないでは?」、又は、「発展途上国の貧困に苦しむ子どもたちの姿に心が痛みます。その点、日本の子どもたちは幸せですよね!」といった回答が多いと思います。しかし、日本の子どもの貧困化は厳しさを増しています。日本の貧困問題の特徴として、①継続的な貧困率の上昇、②貧困家庭における就労率の高さ(ワーキングプアの多さ)、③ひとり親家庭の貧困率の高さ④母親(女性)の貧困、⑤所得再分配機能の課題の5項目があげられます。

●継続的な貧困率の上昇

日本の相対的貧困率は、最新の子どもの相対的貧困率(2014年7月発表)(図2)によると、子どもの6人に一人(16.3%)の子どもが貧困となります。1980代後半から子どもの貧困率が高かつたことがわかります。この統計は2009年にはじめて発表されました。2009年と比べ子どもの貧困率は0.6%上昇し日本全体では人口規模で約325万人、30人クラスでは5人が貧困化していることになります。原因として、親たちの非正規労働化・低所得化があげられます。図3によると、非正規化は24歳未満の若者だけでなく、子育て世代の25歳から44歳にも及んでいることがわかります。児童のいる世帯の平均所得の推移(表2)によると1997年から2012年の15年間で、約100万円低下しています。



図2 子どもの相対的貧困率

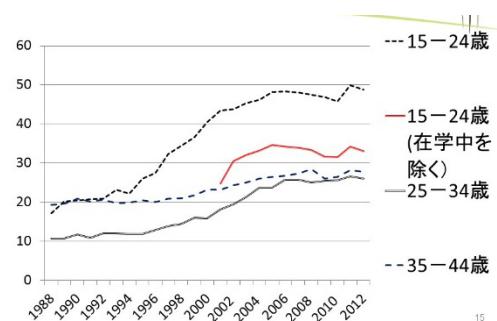


図3 雇用の状況
(非正規雇用の割合) 就業構造基本調査より

表2 児童のいる世帯平均所得(名目値)

1985	539.8万円
1991年	710.6万円
1997年	767.1万円
2000年	725.8万円
2006年	701.2万円
2012年	673.2万円

国民生活基礎調査より

●子どもの相対的貧困率と貧困ライン

少し複雑なのですが、統計を見る際に不可欠な子どもの相対的貧困率と貧困ラインの求め方をご説明します。まず OECD 基準に基づく相対的貧困率の求め方です。子どもの貧困率といつても、子どもは所得を得ることができませんから、当然親たちの所得に基づいて計算をします。ここでは、①初めに、世帯の可処分所得を求めます。貧困率は給料だけから計算するのではなく、世帯の給料（税引き前）から税金と国民健康保険料など社会保険料を引き、児童手当（子ども手当）など社会保障給付金を足して算出します。②次に、世帯の人数で世帯の可処分所得を割り一人当たりの額を出します。③②の一人当たりの中央値の半分が貧困ラインとなり、貧困ライン以下の世帯に属する子どもの割合が貧困率となります（図4：一人あたりの可処分所得の概念図）。貧困ラインは、2011年のデータでは、貧困ラインは親子二人の世帯では、月に15万円、夫婦に子ども二人では月で約21万足らずとなります。もちろんこの額は公租公課が引かれていました。しかし、ここからアパート代を出したり、食費を出したり、教育費を出さなければなりません。ぎりぎりの生活を強いられている子どもが、日本では325万人もいるのです。しかしこの額は（貧困ライン）は貧困な家庭の上限のものです。

貧困ライン以下になる人がどのような状況にあるかが問題になります。貧困の状況は、貧困ギャップ（貧困人の所得の中央値と貧困ラインの差が大きいかどうか）で貧困の状況がつかめます。日本は、各国と比較しても貧困ギャップが高くなっています（図5：貧困ギャップ）、深刻な貧困状況に暮らす子どもが多いことが分かります。実際、給料日直前となると食べ物が米と味噌しかないという家族に、児童福祉司として出会いました。子どもの悲惨な状況を把握するのは難しいのですが、沖縄県は全県で、小学校1年、5年、中学2年の子どもと保護者に対するアンケート⁴を実施して、約30%の貧困率であることが分かりました。その調査の中で、ライフラインを止められたことがあるか尋ねたところ、全体では、8から9%の子どもが経験していました。このような経験は子どもたちに大きな影響を与えると思います（図6：沖縄子ども調査 光熱水費の停止の経験）。

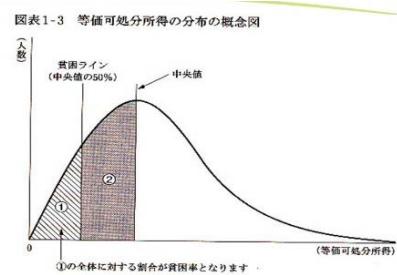


図4 一人あたりの可処分所得の概念

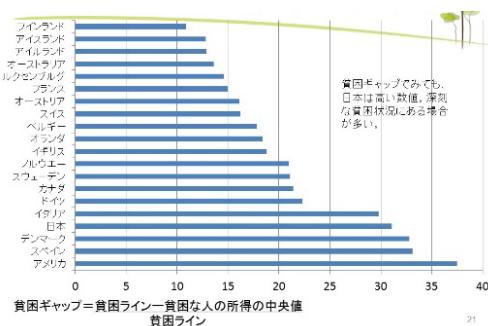


図5 貧困ギャップ

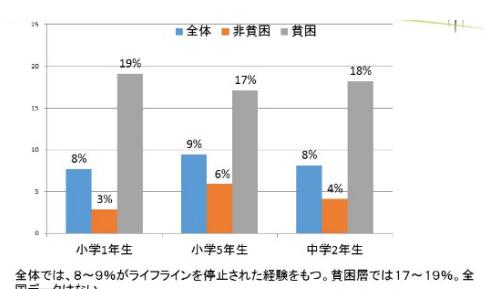


図6 沖縄子ども調査 光熱水費の停止の経験

●相対的貧困と絶対的貧困

先ほどの一般の方の貧困に対する声の中に、日本は昔の方が、経済的に苦しかった。今だって、発展途上国の子どもたちの生活と比べてみると日本の子ども達は恵まれているという声があります。私は学生と毎年、カンボジアにフィールドワークにでかけます。カンボジアの貧困な子どもたちは、多くが裸足で歩いていたり、洋服もきれいな状態ではありません。絶対的貧困に近いと言えるでしょう。しかし、日本と比較して子どもたちはとても、明るい。最初は不安だった学生もこの違いにびっくりしています。何故、このような違いが起こるのでしょうか？

発展途上国では、ほとんどの人が同じように貧困を抱えている。そのため、一人が目立つことなく、靴をはけないこと、きれいな服を着られないことが当たりまえで変だと思う人はいません。一方、日本での貧困は一人だけが貧困という感じで孤立化してしまいます。周りの人は普通に生活しているのに自分だけが落ちていく様に感じてしまいます。貧困というだけで差別が生まれるし、自分が貧困であることを知られたくないのです。その結果、人と人とのつながりが切れて孤立を深めてしまいます。さらに、現代の子どもたちは消費社会に暮らしています。リッジ⁵が指摘するように、低所得家庭の子どもたちも他の子どもと同じように消費文化に染まっており、ブランドものの衣類や流行のアクセサリーを身にまといたいと望んでいます。それは、いじめや差別から身を守るために大切であり、仲間集団に溶けこみ自尊心を保つ手段でもあるからです。

現代の日本において、スマホが持てない、人並みのおしゃれができないとか、修学旅行に参加できない子どもや若者は、周りの人は普通にそうした経験をできるのに、自分ひとりだけが周囲とは違う存在として取り残されてしまうという感じになってしまいます。そこでは、貧困というだけで、必要なものが買えないというだけでいじめや差別が生まれるかもしれませんし、自分が貧困であること、お金に困っていることを他の人に知られたくないのだと思います。さらに言えば、その結果として、友人などとのつながりが切れ孤立しがちになり、本当にひとりぼっちで貧困に陥ってしまうのです。

●子どもの親に対する感情

虐待を受けても、貧困状況にあっても、子どもが親を恨むことはまれです。子どもの親に対する感情は、アンビバレンツ（相反する感情を同時に持つこと）な感情です。貧困状況（や被虐待状況）にある子どもたちは、親たちが職場で苦労していること、病気や障がいを持ち、またDVの被害を受け苦しんでいることを誰よりもよく知っています。だからできるだけ、親には迷惑をかけないでいたいと願っています。貧困の中に暮らす子どもたちは、親が悪いとは言いません。逆に、厳しい状況を自分自身の問題としています。進学しても、「家に借金がたくさんあることがわかれれば進学しなかった。」というような思いを持っています。

●ひとり親家庭の時間の貧困

ひとり親家庭の状況は、失業率は低いですが、貧困率が高く、いわゆるワーキングプアである家族が多いので、労働時間が長くなっています。5人に一人のシングルマザーがダブルワークを行い⁶、6歳未満の幼児を養育しているひとり親家庭の子育てに当たられる時間は、平均46分で⁷ひとり親家庭は、本当に時間を切り売りしながら、綱渡りのようにかろうじて毎日を送っている方が多いです。母子家庭のこうした余裕のなさは、単に、時間のなさだけでなく、精神的余裕にも影響が及び、子どもたちの発達面に影響を与えるリスクが高くなっていると思います。

●日本における所得の再配分の効果

こうした状況に対して、税金や社会保障、また社会サービスの提供による所得の再分配が行われていますが、2005年頃のデータでは、日本の現状は、世界の状況と比較して異常といえる状況でした。逆転現象が発生していて、再分配の効果でていませんでした（図7：政府の所得再配分の子どもの貧困率への効果）。これは以前の児童手当の額が不十分だったためですが、この逆転現象は、子ども手当の創設などで、少し改善してきています（図8：再配分前後の子ども（0から20歳）の貧困率）。

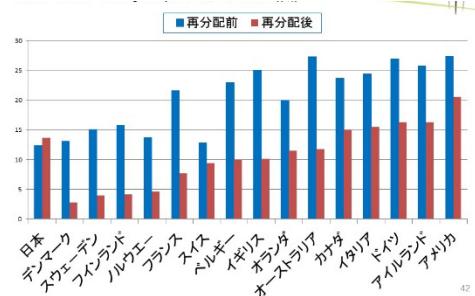


図7 政府の所得再配分の子どもの貧困率への効果



図8 再配分前後の子ども（0から20歳）の貧困率

3 「卒業クライシス」という問題から見えてきた教育制度の貧困

教育とは本人に与えられた権利ですが、今の日本では教育の権利が十分に保障されず、子どもたちの貧困が大きく教育を受ける権利に影響しています。卒業クライシスとは、2010年春に高校を卒業した生徒たちが直面していた様々な危機のことをさします。2010年は就職内定率が大きく下がり就職もできず、かといって進学もままならないことが社会問題化⁸していました。特に、不況による親の収入減で学費を滞納して卒業式に出られない、卒業資格が得られない生徒が多いのではないかということでクローズアップされました。

●卒業クライシスに苦しむ女生徒

ある私立高校の校長先生から伺った女生徒の事例です。彼女は高校で学ぶ中で生徒のために仕事をする教師になりたいと思いました。しかし4年制大学は経済的に無理なので彼女は家族の生活費を補完するとともに、何とか通信制大学に行きたいと思いアルバイトでお金を貯めていました。ところが、卒業が間近になった頃に、学費の滞納者リストが校長のもとに届き、その中に彼女の名前もありました。校長は思いきって彼女に、家庭の状況を聞

きました。家計はかなり厳しく、通信制大学に通うために貯めていたお金も家計にいれなければいけないため、自分の進学はあきらめざるを得ないと話しました。学費の滞納については、その高校はわりと良心的な学校なので、卒業証書に関しては卒業式に出席させて仮の卒業証書を渡したそうです。卒業後も校長は彼女のことを心配していました。卒業した年の夏に彼女からメールが届きました。

メールには、

「・・辛いとか死にたいとか思うのは病気のせいかもしれないけれど、周りの人間からみればただ病気のせいにして甘えていると思われるような気がします。だから私は病院に行かないで、死ぬほど働こうかと思います。私は甘えている人間だと思われたくないのです。仕事でしか『頑張っているね』と言われないから、認めてもらうにはたくさん働くかなければいけない。働きたくなくても、体調が悪くてもずっとずっと働くかなければいけない」

と書かれていました。彼女は少し鬱状態になっていました。校長先生は卒業した生徒ですが、親御さんにも電話をして相談をしました。でも親御さんの方も家計が大変で、なかなか子どもにまでお金を回すことができないと話をされていたそうです。

●過重な家族依存主義による教育負担

こうした状況をもたらしている一つの原因是、日本の教育支出への公的負担の少なさです（図9：OECD公財政教育支出（対GDP比））。しかし、子ども一人ひとりにかけるお金の総額はそれほど日本は劣っていません。その負担は、家族が私的に払い続けているわけです（図10：教育費支出の公的支出・私的支出割合）。これを家族依存主義と呼んでいます。教育費を負担するのが親心と、中流家庭も経済的に大変な家庭も、これ

を当然視してきました。この意識は、世界的にみても異常に高いのです。しかもこれは、教育のことだけではないです。例えば老人介護のことでもそうだし、障害者が家にいる場合もうそうだと思うし、病気の場合もそうです。ほとんど家族だけがやらなければならない。教育費の問題は、子どもの問題ですので、これは家族依存主義となります。貧困問題全体で考えれば、これは、貧困問題の自己責任論です。湯浅誠さんは、日本では自己責任論が非常に強いと言います。多くの日本人は「頑張れば豊かになれる」という規範の中で育ってきました。それは裏返せば、貧困であることそのものが「頑張っていない人」であるという社会的な差別観や非難につながってしまいます。生活に困っている人の声そのものを奪ってしまいます

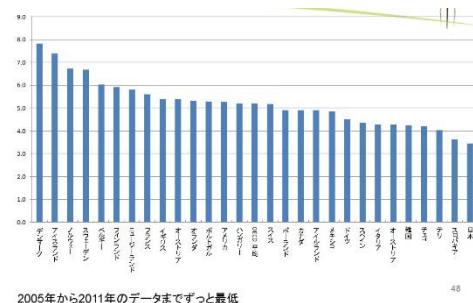


図9 OECD公財政教育支出(対GDP比)

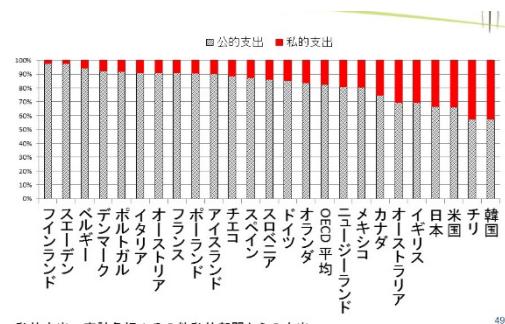


図10 教育費支出の公的支出・私的支出割合

いかねないと指摘されています。先ほど紹介した卒業クライシスに苦しむ彼女の言葉は、見事に自己責任論を内面化させています。そして、ついには精神的なバランスを壊すことにつながっているのが、日本の現状だと僕は思っています。

●教育は平等に～先進国の中で一番大学に行きにくい日本～

「グローバル高等教育ランキング 2010」¹⁰によると、各国の学費や生活費、奨学金などをもとに国際比較したところ、日本は総合で最下位になっています。親が子どものために負担する子どもの教育費は、約 1000 万円～1500 万円（図 11：こんなにかかる教育費）

となり、親の負担だけに負いかぶさってきた教育制度を変えないといけないと思います。一

方、これを子どもの視点から見たらどうでしょうか？日本は、18歳を過ぎても、制度が十分に整備されていないので、家族に経済的に依存しなければならず、子どもの自立する権利を損ねていると思います。ヨーロッパでは子どもたちが自立しようとすれば自立できる社会です。子どもの権利は、平等であるべきです。どんな親に生まれるかによって、子どもの人生が決まってしまうのでは、犠牲になるのは、子どもたちとなってしまいます。

●乳幼児教育の充実

大学教育だけでなく社会投資的な視点から保育の充実は世界的な流れ⁹になっています。社会的に恵まれない子どもにこそ保育や幼児教育が必要で、そういういた子どもたちほど効

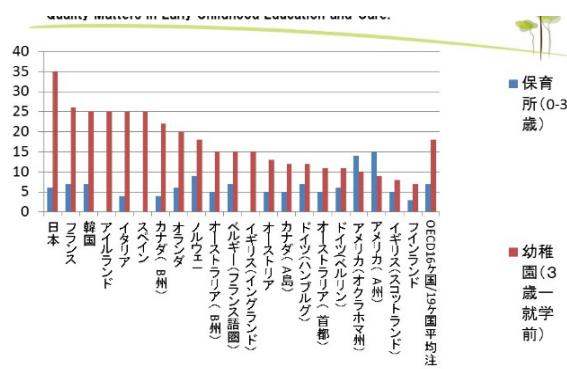


図 12 日本の保育環境（職員配置数最低基準）

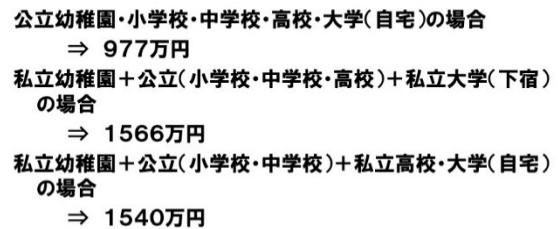


図 11 こんなにかかる教育費
(2009 年文部科学省より)

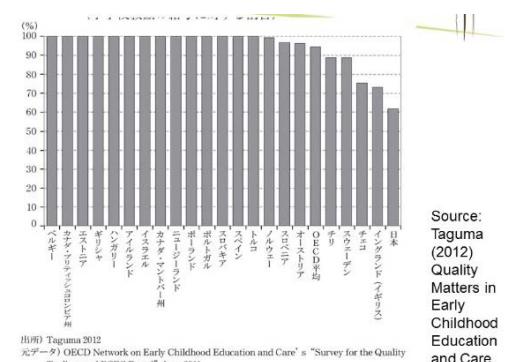


図 13 保育士の給与（小学校教員に対する割合）

果が高いとされています。日本の保育環境を国際比較でみると、職員の配置基準、面積基準は低い水準となっています(図12:日本の保育環境)。保育士の給与も小学校教員に対する割合で国際比較すると、多くの国が保育士と同じ給与額なのに、日本の場合は約60%の給与額となっています(図13:保育士の給与)。

4 子どもの貧困解決にむけて～子どもの貧困対策推進法や地域の取り組み～

●子どもの貧困対策推進法及び大綱の評価できる点

これまで、国による子どもの貧困対策は、児童手当の拡充や生活保護世帯への子どもを中心とした学習支援などを除くと実質的にはほとんど進展がないものでした。こうした意味では、2013年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(子どもの貧困対策推進法)は、①国としてこの問題への対策を、法律としてはじめて打ち出したものであり、今後の貧困対策の分節点となると思います。②また、この法律は、多くの当事者の声を受けて、議員立法として全党一致で制定されました。③子どもの貧困問題を世の中に周知させるためには、自殺対策基本法の様に活用できる法律である。など評価できる点もあると思います(図14:子どもの貧困対策推進法、図15:子どもの貧困対策に関する大綱)。

●子どもの貧困対策推進法及び大綱の課題

一方、次のような課題があります。①まず、貧困率の削減目標が盛り込まれなかつたことです。法案の審議過程で、相対的貧困率は、可処分所得のみで評価するため資産状況等が反

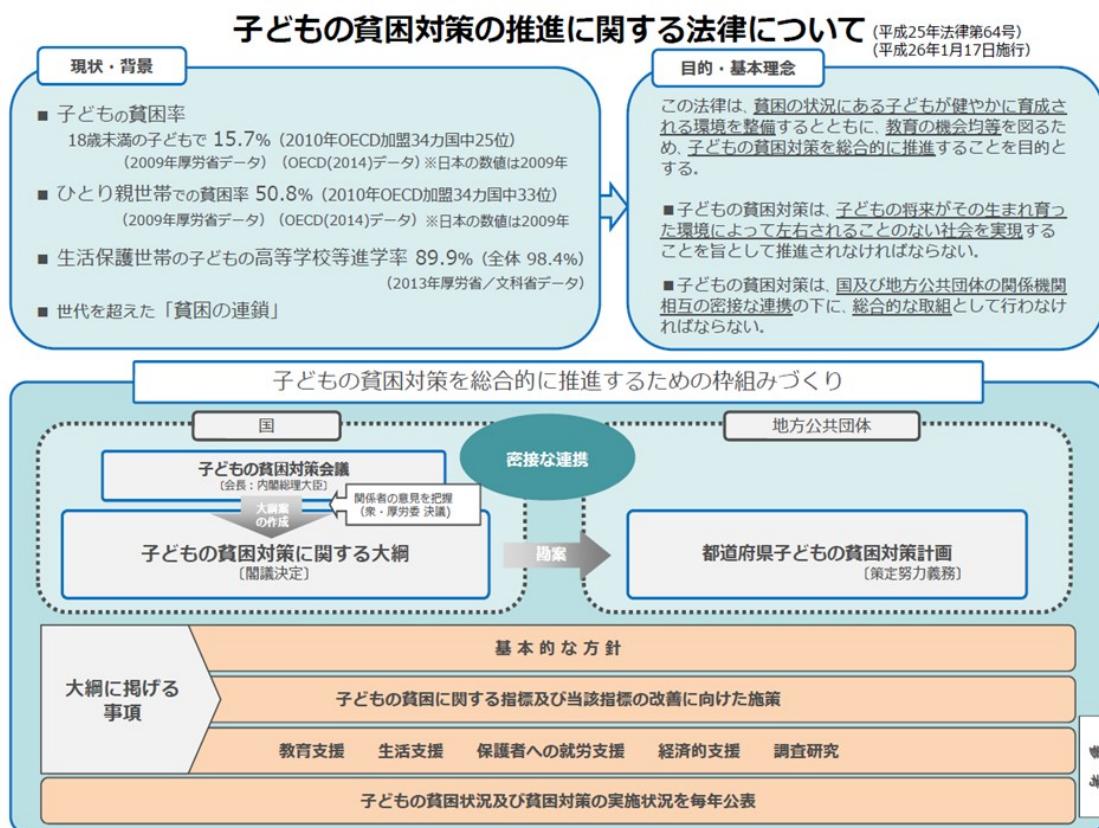


図 14 子どもの貧困対策推進法



図 15 子どもの貧困対策に関する大綱

映されない等の理由で見送られました¹¹。②内容が教育（特に、スクールソーシャルワーカー）に偏り過ぎていて、保育・医療などの乳幼児期に関わる点がほとんど触れられていない。働き方の改善、経済的支援、現物給付などが弱い③外国籍につながる子どもについて触れられていない。④貧困問題は、地域でも解決をめざすべき問題ですが、市町村の貧困問題に対する関わりが触れられていない。

●広がる貧困問題への取り組み

学びサポート（無料塾）¹²や子ども食堂¹³の活動が全国的に取り組まれています。学びサポートは2010年以降急速に広がっています。2015年に制定された生活困窮者自立支援法によって学習支援事業として公的財源が確保されています。子ども食堂は、豊島子どもwaku wakuネットワークなどの団体が始めた活動で、急速に全国に広がっています。また、日本弁護士連合会等¹⁴が子どもの貧困対策推進モデル条例を提案しています。条例制定によって、貧困の中にある子どもたちへの支援に、地域住民と行政が協力しやすくなり、子どもと保護者が暮らす地域のつながりが強まります。ひいては、子どもや保護者を孤立させず、安心させ、結果的に子どもの貧困の連鎖を防ぐことにつながり、未来の納税者が増加し、子育て世帯が住みたいまちになっていくことも想定されます。

おわりに私は、子どもたちは「社会の子ども」と考えています。子どもは社会が一時的に

親に託したのに過ぎないと思います。ですから、親がさまざまな理由（虐待、病気、経済的・・・）で、子育てがうまくいかなくなった時には、社会が、親や子どもを援助するのが当たり前だと考えています。（親の失敗ではない。社会の失敗である）社会全体が一人ひとりの子どもの親であると考えられないでしょうか（例：イギリス：「社会的共同親¹⁵」）。子どもは、いるだけでみんながほっとできる存在です。子どもは、社会連帯の「かすがい」として、分断されつつある社会に最も必要な存在です。今後とも以上のような課題を踏まえて子どもの貧困問題の解決に取り組んでいきたいと思います。

(注)

- 1 岩田正美 『現代の貧困—ワーキングプア/ホームレス/生活保護』ちくま新書 2007
- 2 高橋重宏他「児童相談所が対応する虐待家族の特性分析」
- 3 杉山春 『ルポ虐待一大阪二児置き去り死事件』ちくま新書 2013
- 4 沖縄子ども調査 対象 小学校1年生、5年生、中学校2年生の子どもと保護者に対する学校を通した生活状況を把握するアンケート調査。サンプル数3552. 調査期間2017年10月から11月。
- 5 リッジ2002「子どもの貧困と社会的排除」。イギリスの都市部と農村部での生活保護受給家庭の子どもたち40人（10歳から17歳）に対する聞き取り調査（1999年実施）
- 6 しんぐるまさあず・ふおーらむ「母子家庭と仕事とくらし」2007
- 7 田宮遊子・四方理人「母子世帯の仕事と育児」『季刊社会保障』2007
- 8 毎日新聞2010年3月2日
- 9 『OECD保育白書：人生の始まりこそ力強く』
- 10 アメリカ・ワシントンDCとカナダ・トロントを基盤に活動する「教育政策研究所」（Educational Policy Institute, EPI）がまとめた「グローバル高等教育ランキング 2010」（Global Higher Education Rankings 2010）
- 11 沖縄県では、現在の貧困率29.9%を2030年までに10%にするという目標を設定しました。
- 12 経済的に困難な家庭の子どもたちに、無料または低額で学校教育以外で取り組まれる非営利の学習支援活動
- 13 家庭で十分な食事がとれない子どもたち等を対象に、地域の中で低額又は無料で食事や安らぎを提供する非営利活動
- 14 日本弁護士連合会、「なくそう！子ども貧困」全国ネットワーク、豊島子どもwakuwakuネットワークなどが協働して策定した。
- 15 社会的共同親とは、児童養護施設で暮らす子どもたちを地域の大人が親代わりをしていくこと。

実践事例 1

茅ヶ崎における地域の居場所・さいとうさんち・ほんそん子ども食堂

地域のお茶の間研究所さろんどて 代表 早川 仁美さん



● 「さいとうさんち」

茅ヶ崎で高齢者福祉・たすけあいに携わるなかで、介護保険対象外のひとり暮らしや日中独居の高齢者の居場所が少ないと気づき、寄り添える場所お茶の間のような「居場所」がほしいと願っていました。

そこに、福祉サービスの利用者だった斎藤さんが施設に入居するに当たり、自宅を貸し出してくれるということになり（実はもともと地域で光られていた場所で、目をつけていた）、地域のワーカーズや生活クラブ組合員などの有志が中心となり、「さいとうさんち」設立準備会を立ち上げました。

「さいとうさんち」はどなたでも利用できる地域のお茶の間です。毎週水曜日の 10 時から 15 時まで 300 円の参加費で過ごします。食事と飲み物がついています。好評のカレーと新聞で知った地域の農家さんの低農薬野菜の寄付によるサラダ、デザート。飲み物です。お米はデポーフロアからも寄付がありました。

● 「地域のお茶の間研究所さろんどて」事業～傾聴講座

一人でいる孤立感や孤独、様々な不安は誰かとおしゃべりしたい、誰かに聞いてもらいたいと思うことで解消されます。重いお話を聞くことも多く、お話を受け止める必要があり、受け止める側の学びとして傾聴講座を開くことになりました。「地域のお茶の間研究所さろんどて」事業として茅ヶ崎市市民活動げんき基金の助成を受け、傾聴ボランティア講座・入門編・養成編を開催しています。講座で自分自身がハッピーになれることが分かりました。



●「プレママと赤ちゃんの日」



2013年4月～

★妊娠されている方と、
0歳児の赤ちゃんとママ

月1回10時半～13時

参加費 500円

ワンプレートランチ

★季節の歌やお話しや
手遊びと体遊びなど

★要予約

「さいとうさんち」を開いていると高齢者だけではない地域のニーズが見えてきました。赤ちゃんづれの親子がよくいらっしゃいます。多くのお母さんは茅ヶ崎に親や姉妹がいない、初めての子育てが不安、マンションに引っ越してきたばかりで友達がない、子どもの発達などの不安を抱えていました。そこで、月1回の「プレママと赤ちゃんの日」を設けました。出会いの場。ワンプレートランチと歌、手遊び（あやし方がわからない）などで10時半から13時まで楽しめます。家ではゆっくりごはんが食べられないと言って喜ばれています。

●ほんそん子ども食堂 「いただきます」

「さいとうさんち」は地域の多世代の交流の場になっていますが、子どもや若者の居場所にはなっていないことに気づきました。PTA活動で不登校・ひきこもり・発達障害などへの不安が増大していることを聞いていたのです。「さいとうさんち」は平日の昼間の開催であるため、子どもたちが立ち寄れないのです。

しかしみんなで一緒にご飯を食べる場がほしい、との思いはメンバーにはありました、地域の貧困や困りごとというのはなかなか見えないことでもあり、子ども食堂については1年かけて議論しました。そしてその結果、「ほんそん子ども食堂」が生まれました。

「ほんそん子ども食堂」は、毎月第3木曜日の17時から。日本ホーリネス教団茅ヶ崎教会の集会室、厨房、2階のプレールームを借用しています。参加費は一人300円。食事作りはコミュニケーションの場にぴったり！で、学生のボランティアも子どもたちの学びに参加しています。スタッフは全員がボランティアで、毎回新しいボランティアが登場し、お

ほんそん子ども食堂「いただきます」



近隣の親子と、今までつながりのある親子とそのお友達が利用しています。
市外からも。
普段の夕食時は、父親不在でママと子どもと食事。ママは作って食べさせるのに追われゆっくり食べられない。



文教大の健康栄養学部の学生がボランティアで来てくれている。
子どもと遊んだり、食事を運んだりしています。その時間は、ママもゆっくりおしゃべりや相談ができます。

との居場所にもなっています。

農家の野菜で売れ残り、規格外のものの提供、お米の提供、寄付も集まっています。

現在来ている親子を見ていると、発達の凸凹があり、幼稚園・学校で孤立する子ども育ての難しさ、母親だけに偏った子育てや、仕事と育児の両立、責任を負って疲労している母親に気づきます。不登校、いじめ、思春期の子育ての難しさが地域で関わっていると見えてきます。

「ほんそん子ども食堂」は、今はまだ貧困対策にはなっていません。みんなで食べると食が力になることは「さいとうさんち」で経験済みです。またみんなで安心して過ごす場所が人には必要です。この場所では、大人も子どもも指導されたりしません。私たちも〈支援の場所〉ではないと思っています。「地域の人がやっていける共に生きていく場所だよ。共に生活し、子育てる仲間だよ。」といっています。ゲームをしていても子どもを叱ったりはしないし、ほかにも楽しいことがあることを知って変わっていってほしい。ご飯つくりが苦手なお母さんには簡単なレシピを紹介することもあり、親子のエンパワーメントの場となることをめざしています。「さいとうさんち」「ほんそん子ども食堂」があることで、ハードルが低くなり、地域で居場所づくりがひろがっています。中学校区でも学習支援などが始まっており、市も市民自治、地域づくりとしての制度ができ、助成金として事業の支援がされるようになりました。地域の課題を市民が発見し、市民の活動に市民の税金を市民が使うという構造になってきました。



寄付された野菜



調理する早川さん右端

「さいとうさんち」の実践から 早川さんのメッセージ

【食事の力】大勢で食べる食事が人の心をほっとさせる効果があることを確信しました。

【居場所の力】安心して過ごせる場所があり、認められる場所。縦横のつながりを紡ぐ場所
が誰にでも必要です。だからこそ

人とつながる。人に認められることで自己肯定感が持てる

支援の場ではなく、共に生きる仲間としてのスタンスが大事

実践事例 2

フードバンクかわさき

フードバンクかわさき代表 高橋 実生さん

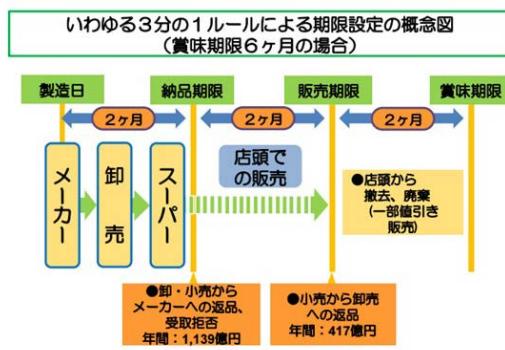
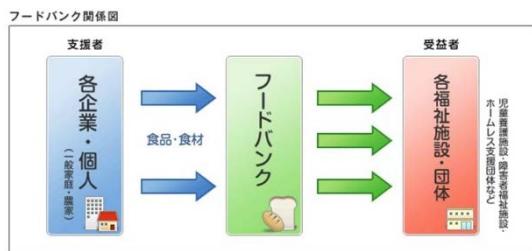
● 「もったいない」から「ありがとう」へ

フードバンクかわさきは、①「もったいない」から「ありがとう」へ、②身近なところからの餓死、生活苦からの自殺を出さない、を活動目標に掲げ、2013年に貧困の当事者・家族問題の当事者として立ち上げました。

現在日本のフードバンクは、農水省が食品ロス削減の視点で政策的に推奨しています。食品ロスという観点で考えると、今日本では年間 500 万 t～800 万 t の食料が捨てられています。食品流通業界の 1 / 3 ルールにより、賞味期限が 2 / 3 残っていても販売ルートに乗らない食品があります。これには平成 7 年に製造月日表示から消費期限・賞味期限表示に変更になったことが拍車をかけました。消費者は表示された数字に縛られるようになったのです。期限の数値を正しく知ることが重要です。しかし卵の消費期限は生食する時の期限で、調理したらもっと長く食べられるし、缶詰・レトルトは未開封で 10 年可能と生産者はいっています。まだ食べられる大量の食料廃棄の片側で、日々満足に食が取れなくて生きられない人がいるのです。

●個々の世帯へ届ける

多くのフードバンクの場合、寄付された食料は、養護施設などの団体に渡すことが多いのですが、私たちは、団体にいる人は少なくとも 3 食は食べることができる、状況も把握されている、むしろ声を挙げづらい個々の世帯の生活苦への支援が少ないのが課題と捉え、個々の世帯を対象に「もったいない」を「ありがとう」に変えることを考えてやってきました。



●貧困という実態、餓死の存在

6人に一人の子どもが貧困といいます
が、貧困の実態はよく知られていません。
経済的理由によって、就学困難と認められる
子どもたちの保護者に対しては、自治体
によっても異なりますが、就学援助という
制度があります。しかし神奈川では自治体
も市民にも制度の認知・理解が低く、活用
されにくいのが実情です。例えばこの制度は授業料や給食費も対象ですが、中学校の給食制
度がない横浜市・川崎市では給食ではないお弁当への援助はありません。

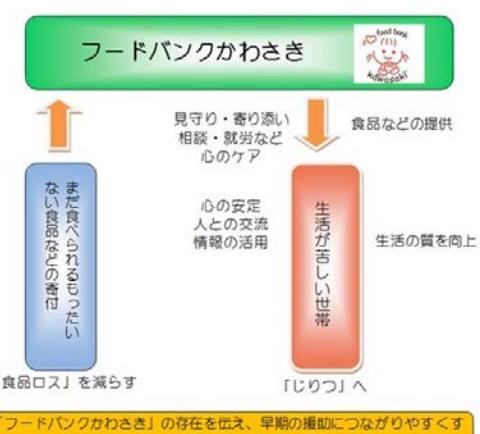


信じられないかもしれません、神奈川県でも餓死者があるのです。人口動態統計(2011年)によると、栄養失調死も含め全国で年間 2053 人、神奈川は3位で 120 人が餓死または
その他の要因で亡くなっています。さらに自殺による死亡率 17.7%に対し、生活保護の受
給者の自殺率は非受給者の 2 倍、特に 20 代では 6 倍となっています(2009 年厚労省発表)。

貧困に陥った原因は健康・家庭・就労問題が多く、特別な人ではなくだれもがそうなる可
能性があるのです。実際に自分が貧困になるとは思わなかったという声も多く聽きます。貧
困とは、見えない・わからない・声も挙げられない、ということが、無理解・自己責任論を
生み、いじめやバッシングを生んでいます。貧困になっても受けられる当たり前の権利も受
けられない、生活保護の誤解も拡がっている現状があります。

● 生活苦による自殺者を出さないために立ち上げたフードバンク

フードバンクかわさきでは生活苦による自殺者を出さないために、配達という手法を重視しています。配達は貧困が生む社会的孤立を避けるために、1週間に一度会って口をきく、情報を渡す、自分で考える習慣をつけることは社会参加につながる有意義な手法です。食品を手渡すことであつたがるフードバンクは、入りやすく、出やすいセーフティネットです。昨年は利用する200世帯中 140 世帯がフードバンク利用を卒業し、フードバンクを使わなくてもよい生活に戻ることができました。



● 一人ひとりが、社会がフードバンクを支えよう

フードバンクの活動は、食品ロスだけでなく、子どもへの食育や空き家探しにもつながり、
住宅対策にもつなぐことができます。「生活苦しい、困っている」とはいいづらい家庭に、

「余分にある食べものをもったいないからもらってください」ということで、つながりやすいということもあります。

「食」「もったいない」のキーワードで、貧困を見る化し、住宅・光熱費に困る家庭に、社協の生活福祉基金、生活困窮者自立支援法の家賃補助等につなぐ情報を提供します。また寄り添い型で心の支えにもなることができます。フードバンクはそれらの活動を通じて生活の質を上げることを目標にしています。それには、経済面の支援だけではなく、一人で抱えこまず精神的に安定した状態を作り、話せる人がいることが重要です。そのためには、まず地域の人が社会の仕組みを知っていることが重要で、貧困という現実へ配慮があることでつながっていけるのです。福祉貸付や生活保護が受けられなかった貧困グレーゾーンの家庭の子どもの異変は、先生や保育士が子どもたちを見て気づくことが多いのです。

学校・保育施設・福祉施設での子どもの貧困の気づきを、無償・寄付でなりたつフードバンクが支援します。社会が、一人ひとりが、フードバンクの基盤を支える仕組みを作っていくたいと思います。



写真左 フードバンクかわさきの誰でも来ることのできるフリースペースと入口。

写真中 食料を必要とする人の事情を考えながら送る品を選ぶ高橋さん

写真右 川崎から神奈川へ、フードバンクの夢は広がる

一人ひとりができる一歩を・・・ 高橋さんのメッセージ

- ✧ 「自分には関係ないこと」ではなく、何ができるか考えていこう
- ✧ いつか自分が利用する側になった時にしてほしいサービスを考えていく
- ✧ 「おせっかいなご近所さん」になり、地域でのつながりを増やしていく

そして

身近なところから餓死・孤独死・自殺を出さないように・・・その時後悔しないように、
動いていきましょう

公益財団法人 かながわ生き活き市民基金は
公益法人となつた3年間に、
多くの市民団体への助成という形で、市民の寄付を活用してきました。
気づいたのは、子ども・若者をテーマとする、集う場をつくる等の市民活動からの申請が
目につくようになったことです。
親の支援を受けられない子どもたち。格差の深まりとともに働いても困窮である社会。
他国に比べて困窮状態への社会からの支援が少なく、
個人責任に求められることが多い日本。
途上国の貧困とは異なり、豊かな国であればこそ陥る貧困や孤立も存在します。
家族・地域社会の変容に伴い、貧困は経済だけではなく、人と人のつながりの貧困、文化的な貧困など、多様に広がっていることがわかります。

経済格差による貧困は国の制度・政策では正しなければなりません。しかし、多様な貧困状態には、日常生活のなかで、市民が市民へ手を差し伸べる支えあいがあるはずです。
私たちは、何ができるのか・・。
おおぜいで考える場を各地域でつくり、そこここで市民の実践を願い、かながわ生き活き市民基金は市民の寄付を拡げ、<子ども・若者の貧困に立ち向かう市民活動>の立ち上げを支援します。



2016年9月発行

公益財団法人かながわ生き活き市民基金
住所：〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-2-15 パレアビル6階
TEL : 045-620-9044 FAX : 045-620-9045
Mail : info@lively-citizens-fund.org